



映画等制作事業について

1 趣 旨

現在、整備を進めている（仮称）創造活動・歴史文化交流施設（以下「新施設」という。）は、生涯学習活動や創造活動の発展と多くの市民の交流促進を目的としています。令和7年（2025年）春頃の開館に向け、特に新施設のコンセプトの一つである「映像（映画）を中心とした創造活動の場」について、市民の理解を深める必要があります。

この度、東海市を舞台とした短編映画2作品を制作することにより、地元をはじめ多くの市民の関わりと交流の創出と、情報発信により、市民による地元や東海市の魅力再発見及び新施設のPR等を図るものです。

また、東海市が映画の舞台となることで、シビックプライドの醸成やシティセールス、観光振興の推進ツール、地域経済の活性化にも寄与するものです。

2 事業内容（予定）

映画制作実行委員会への支援、映画撮影、広告宣伝、配給、映画制作ワークショップの実施、完成披露上映会の開催等

- ・令和5年度 映画制作実行委員会への支援
- ・令和6年度 映画撮影、広告宣伝、映画制作ワークショップ等
- ・令和7年度 完成披露上映会の開催、配給等

3 予算措置

映画等制作事業 50千円〔債務負担行為設定 45,000千円（令和5年度～令和7年度）〕

4 その他

本事業の実施にあたっては、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を検討しています。

問合せ	教育委員会社会教育課 新創造交流施設建設室 担当：小沼（こぬま）、大島（おおしま） 052-603-2211、0562-33-1111（内線571、572）
-----	--